

京都建築事務所

想いをカタチに、想い以上の感動を



株式会社 京都建築事務所
代表取締役社長 細見 建司

〒604-8083

京都市中京区三条通柳馬場東入
中之町10番地

TEL:075-211-7277

FAX:075-211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>



医療福祉施設の新築、増築、改修等、お気軽にお問合せください。



実践！
ムーブメント
教育・療法

楽しく動いて、
からだ・あたま・こころを育てる

小林芳文／監修
阿部美穂子／編著
NPO法人 日本ムーブメント教育・療法協会／著

楽しく体を動かして、主体的に環境にかかわり、
感覚・知覚・精神運動の力を育み、自己有能感
と生きる喜びを獲得する。ムーブメント教育・療法
のエッセンスをやさしい言葉で説明。これから学
ぼうとする人にわかりやすい！

B5判156頁 定価2200円(税込)



障害があるから
おもしろかった

車いすに乗った
谷口明広ものがたり

鈴木隆子／著

夢に向かって前向きに生きる姿勢と辛口のユー
モア、目からウロコの話で勇気を与え、障害を味
方につけて夢を実現した谷口さんのメッセージと
おもしろいエピソードが満載。

大熊由紀子さん(国際医療福祉大学大学院教授)推薦

A5判250頁 定価2420円(税込)



クリエイツかもがわ
CREATES KAMOGAWA

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21 <https://www.create-k.co.jp>
TEL 075(661)5741 FAX 075(693)6605 送料240円(5000円以上無料)

仲間の存在が生きる力に



埼玉県にある社会福祉法人みぬま福祉会は、3つの障害者支援入所施設のほか、グループホーム、日中支援事業所、相談支援事業所などを運営しています。1984年、当時の養護学校を卒業して行き場のない仲間を「ひとりぼっちにしない」「だれ一人不本意な在宅にしない」というあたりまえの願いにこたえるためにスタート。「だれ一人例外にしない」「どんな障害があっても希望すればいつでも入れる施設をつくる」ことを理念に、活動をつづけてきました。



4月、みぬま福祉会理事長の高橋孝雄さん（写真4枚目）に、施設を案内していただきました。障害者支援施設「大地」（入所施設・生活介護事業）では、37名の仲間が生活しています。胃ろうや吸引・吸入など、医療的ケアが必要な仲間も多いますが、仲間も職員も、集団のなかでの育ち合いを大切にしています。ステキだなと印象に残ったのは、「“自分らしさ”は集団のなかでつくられる」という言葉。仲間も職員も、お互いのことを自分のことのように考えられることを大切に、情報を共有すること、同じ時間や活動を共有することでお互いを知っていくこと、みんなで話し合い、みんなで決めること、を大切にされています。



(写真撮影：武藤奈緒美)

みぬま福祉会を利用する仲間の表現活動を社会につなげる拠点として、2002年にスタートした「工房集^{しゅう}」。きっかけは、既存の仕事に向き合えず、働きかけを拒否していた重度の障害のある仲間のすてきな表現活動でした。現在は、法人全体で12のアトリエを中心に、150名ほどが仕事としてさまざまな表現を生み出し、国内外で展覧会も開催しています。絵画、ステンドグラス、詩、写真などのほか、仲間の絵がファッションブランドとのコラボで商品化されたり、歌手のライブグッズにもなっているとのこと！



絵や創作が好きな人だけが制作活動をしているのではありません。たとえば、折り鶴を折ることが好きで、これまで折った折り鶴が何千羽も家にある仲間がいます。大好きな家族の写真^なをいつも撫で、好きな人の顔が白く剥げてしまった写真をたくさん持ち歩いている仲間がいます。部屋にあふれかえる折り鶴も、白く剥けて顔が消えてしまった写真も、その仲間の思いを表現している大切な作品です。そうした仲間の表現に目を向け、そこにある仲間の思いやすばらしさを、仲間の表現活動、芸術、作品として社会に発信しています。（写真・文 申 佳弥）
* 「工房集」の活動はトピックスでも紹介しています。

【ひろばトーク】

道を外れたからこそ、たどりつけた現在地 二見 清一 6

●特集● 学生に聞く、ここが変だよいまの社会！

3人の大学生さんの語り 11

〈座談会〉学生の声から考える、社会の課題
中村雄介／橋口昌治／岡部茜 16

●トピックス●

もっとグラフィア 表現することは生きること 26

「ケアラー支援」とはなにか
～京都ケアラーネットの活動から～ 斎藤 真緒 30

「裁量の範囲」で切り捨てる判決を許さない！ 36
第28回社会福祉研究交流集会のご案内 40

●連載●

WORK WORK——わくワク——

妥協のない製品づくりをめざして 多機能型事業所 I'll be 44

婦人保護運動のこれまでとこれから（4）
都道府県・市町村まで支援を網の目のように広げるために
渡辺 和恵 46

ケア労働処遇改善キャンペーン！⑫
「保育所の設備と運営の基準」の抜本的改善を 杉山 隆一 50
夕映えのとき～人生の終え方を支える実践～
みんなで成し遂げた「最後の晚餐」 屋間 武史 52

座ることを考える 最終回
健康で安心して働きつづけるために 増澤 高志 56

JOB & ACTION 全国福祉保育労働組合（28） 60
中央行動3年3か月ぶりのリアル開催 11万筆を超える署名を提出

私の履歴書 社会福祉経営全国会議（28）
いろいろな人たちの居場所づくりを 宮崎 知代 62

阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎（48） 水野阿修羅 64

相談室の窓から
家族の理解と応援が背中を押して① 青木 道忠 66

育つ風景
家からおもちゃを持ってくる子たちの気持ちを分かち合う 清水 玲子 68

映画案内 『大河への道』 吉村 英夫 70

現代の貧困を訪ねて
川崎市で上演された演劇「眠っているウサギ」 生田 武志 72

似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート
ピンポン娘じゃ！ ラッキー植松 74

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 76

花咲け！ 男やもめ 川口モトコ 77

福祉のひろば

2023年7月号

●表紙の絵●
神門やす子



みんなのポスト 42／福祉の動き 78／今月の本棚 81

●グラフィア● 仲間が存在が生きる力に

道を外れたからこそ、 たどりつけた現在地

自治労連社会福祉部会事務局長 二見 清一

人生の転機は突然やってきます。

高校生のころ、実家に大学へ進学するための財力がないことを知り、小学校の先生になろうかなという漠然とした思いから、専門学校で幼児関係の資格取得へと進路変更したところ、入学金も授業料もなしに保母資格（当時）がとれる学校が自転車通学圏にあると知りました。受験時に「男子は何人くらいか」と聞いたら「例年十数人」と言われたのですが、どうやらそれは男子受験生の数だったようで、入学したら一〇〇人中わずか三人。僕ともう一人が女子高状態のクラスに馴染めず、どっちが先にやめるか目されていたところ、相方が早々に離脱したため、「二見を退学させるな」という包囲網が周囲に敷かれることに……。おかげで無事に卒業できたばかりか、学校が廃校になった現在も、肩書きだけはずっと同窓会長のままです。

当時、区の保母採用試験は狭き門で、さらに男子は年に一人受かるかどうかの時代。区立保育園でアルバイトし、実績も人格も申し分のない先輩が落ち、開園したばかりのデイズニールランドでアルバイトし、卒業したら社員にならないかと誘われていた僕が合格したものだから、学校内に微妙な空気が流れたことを覚えています。

足立区にはすでに先輩男子二人が働き、三人目の保父（昔はそう呼ばれていた）になるものと参加した入式で、区長から渡された辞令に知らない施設名が書かれてあり、そのまま連れて行かれたのが重度障害者の通所施設でした。職場では二〇歳の新採保母が来ると聞いていたらしく、男性だとわかってがっかりしたとかしないとか……。



ふたみ せいいち

1963年、東京都生まれ。東京都立足立高等保育学院卒。1984年4月に足立区役所入庁、障害福祉行政に長く携わる。2008年にはJICA短期派遣専門家としてコスタリカで活動。障害福祉の課題から組合運動に関わり、現在は社会保障全般の課題にとりくむ。今年5月より本誌全国編集委員。

障害福祉に関する授業はあったものの、保育園希望を理由にまじめに勉強しておらず、何の知識もありません。「習うより慣れろ」でなんとかやってきた感じですよ。

それから、はや四〇年。

結局一度も保育園へ行くことなく、障害福祉関係の職場に腰を据え、一五年を現場で、その後、区役所本庁舎で事務仕事に追われました。現場が嫌になったわけではなく、新しい区立の障害センターの開設を目論み、現場からいろいろ意見を言っていたところ、「そんならいうなら自分でやれ」と、一九九九年に障害福祉課へ異動になった次第です。

施設建設が終わったら現場に戻る約束でしたが、二〇〇〇年の介護保険法施行を皮切りに、二〇〇三年の支援費制度、二〇〇六年の障害者自立支援法施行と、時はまさに障害福祉激動の時代。障害センターは開設したものの、新制度の施行準備の波にのみ込まれ、現場に戻る約束は果たされなまま今日に至ります。

よく「なぜ異動せず、障害福祉に長くいられるのですか」と聞かれますが、そんな激動の時代を乗り切った経験値……と言いたいところですが、そもそもが保育士採用で、障害福祉以外は役所の常識がわからない輩やからの、引き取り先がなかったというところでしょうか。

採用時に保育園へ配属されていたら、本誌の編集委員になり、ここで自己紹介を書くことはなかったかもしれません。これもなにかの縁、これからよろしくお願いします。

〚生きやすい社会〚の可能性を考える

今号の特集は、三人の学生さんの語りから、いまの社会のあり方でいいの？ 若者はいまの社会をどう見ているのだろうか？ ということを考えてみました。若者は、親や社会に保護や教育の義務がある「子ども」と、仕事や生活基盤をもち社会をつくっていく側である「大人」のあいだにいます。子どものように保護の対象ではありませんが、家庭の経済状況や家族関係、社会の状況によって、自分の人生を選択し、歩んでいくことにはばまれることがあります。にもかかわらず、そうした影響を改善する、若者を対象とした社会保障・社会福祉政策は、ほとんどありません。

バブル崩壊後の一九九〇～二〇〇〇年代ごろは、就職氷河期と言われ、雇用政策の大転換によって非正規雇用労働者が増えていきました。社会に出るときに安定した仕事を得られなかったことが、いま四〇～五〇代となっている彼・彼女たちの生活や人生に大きな影響を与えています。二〇〇八年のリーマンショック後は、「内定取り消し」や一〇〇社受けても一社も内定がとれない、という状況がありました。今回の新型コロナウイルスの蔓延も、学生生活のほとんどで自粛が求められ、孤立し、人と交流する機会をうばわれたことや就職活動への影響など、まだ表に出ていない影響もふくめて、きわめて大きな影響を

若者に与えているはずで。にもかかわらず、そこへの対応は若者自身や家族の責任に求められ、なんら社会的な対応がなされていません。社会保障や社会福祉分野でも、「若者」はその対象とされていないです。

さらに、一度社会に出てから、そこで働く環境を自分たちでよくしていたり、転職などもふくめて自分の仕事や生活をコントロールできる社会かというところ、いまの日本の社会はそうなっているとは言えません。一度非正規雇用になるとなかなかそこから抜け出せないように、一歩目をつまずくと、やり直しや再チャレンジはかんたんではありません。そんな社会のなかで、若者はとにかく早くから就職活動の準備をすること、そして、どんなにおかしきびしい状況であっても、それを変えていくことではなく、「耐える」ことを求められていくのだと思います。

そもそも、安定した仕事に就くことでしか自立の見通しが立たない、就労がすべてのような社会でいいのか、三人の学生からは、率直な疑問やモヤモヤが語られました。もちろん、今回登場してくださった三人が若者全体の声を反映しているわけではありませんが、三人の指摘には大いに納得し、いまの社会をつくっている大人として、その責任も感じます。いまだに、「いまだきの若者は」という言葉を耳にしますが、家庭や社会の状況に大きく縛られるにもかかわらず、いっばうで責任も求められ、なんの社会的な保障もない、そんな状況に置かれている若者、学生の言葉から大人が学ぶべきことは、たくさんあると思います。

(編集主任 申佳弥)